

1 開催日時

平成29年10月26日（木） 15:05～15:50

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 野田 聖子（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 梶山 弘志

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 茂木 敏充

厚生労働大臣 加藤 勝信

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長（代理） 黒川 治

全国市長会会長 松浦 正人

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 松本 文明（陪席）

内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

4 協議事項

（1）平成 30 年度概算要求等について

（2）地方創生及び地方分権改革の推進について

---

○挨拶等

（長坂内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の長坂康正でございます。

本日は、お忙しい中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

安倍内閣総理大臣は公務の関係で、議事の後半に御出席いただく予定とな

っております。

本日の協議事項は、2点でございます。

第1は「平成30年度概算要求等について」、第2は「地方創生及び地方分権改革の推進について」です。

初めに、菅議長から御挨拶をいただきます。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成29年度の第2回の「国と地方の協議の場」に御参集いただきまして、感謝申し上げます。

今回の協議事項は「平成30年度概算要求等」、また「地方創生及び地方分権改革の推進」の2件であります。これらの重要政策課題について、国と地方が連携して対処していくために、率直な意見交換を行うことにしたいと思っております。

本日の協議が実り多いものになりますように期待をいたします。よろしく申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長からの御挨拶は後ほどお願いしたいと思います。

#### ○協議事項（〈1〉平成30年度概算要求等）について

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、第1の協議事項でございます「平成30年度概算要求等について」、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず、山田全国知事会会長。

(山田全国知事会会長) 選挙のお疲れが残る中、この国と地方の協議を開いていただいて、ありがとうございます。

ただ、もう10月の末になってまいりましたので、いよいよ来年の予算編成の時期が近づいてまいりました。そうした中で、私ども地方といたしましては、現在、景気のほうは株価も上がりましたし、有効求人倍率はかつてない水準まで来ておりまして、そうした点ではアベノミクスの成果は着実に現れていると思うのですが、ただ、税収面で見ますと、まだ必ずしも地方全体に行き渡っているという感じはしていないのが現状でございます。

そうした中で、概算要求を見ましても、今回、地方交付税のほうは、出口ベースでは4,000億円減、臨時財政対策債は5,000億円増となっております、私どもはやはり臨時財政対策債が増えるというのはモラルの問題からも非常に厳しい現実があると思っております。

また、地方の税収見込みも、税収が伸びない中で、名目成長率などにより試算されておりますので、ちょっと高い発射台の下に算定されているのではないかとということでありまして、是非とも地方の安定的な運営に必要な一般

財源の確保を30年度予算につきましてもお願いを申し上げたいと思っております。

それから、社会保障でありますけれども、やはり高齢化が、団塊の世代がいよいよ70歳を迎える時期に差しかかってまいりまして、非常に厳しい現実がありますし、子供の貧困問題や教育の問題、私立高校の無償化や、様々な高等教育の無償化の問題もありますので、全般的にやはり社会保障財源が非常に上がってくる現状がありますので、こうした点につきましてもしっかりと算定をお願いしたいと思っております。

新しい消費税の使い方、変更ということが出てまいりましたけれども、消費税の2%引上げ分の中に地方の分も入っておりますので、我々も十分に協力をして、人づくりに対して2兆円規模の社会保障のパッケージという話がありますけれども、私どももそれに参加をしながら、ともに歩みを進めていきたい。やはり人づくりは地方が担っている部分がありますので、そうした点も含めて財政的にお願いをしたいと思っております。

それから、やはり災害が非常に厳しい現状があります。経験したことのない雨が降っている現状の中で、各地域で大変大きな被害を受けており、台風18号、台風21号でもかなり大きな被害を受けております。それだけに、災害対策について、災害予防という観点も含めて、予算においても措置をしていただきたいと思っております。

そして、例えば社会資本整備総合交付金なども、ハードの整備は急には進めることができないにしても、排水ポンプ車を買うことができれば復旧を効率的に進めることができます。でも、排水ポンプ車あたりは全然採択されていないのです。そうした交付金の予算がありませんものですから、やはり喫緊の課題として、この災害対策もお願いを申し上げたいと思います。

そうした点、災害が1つ起こりますと、基金はあっという間に吹っ飛んでしまいます。私ども、この台風18号と21号で大體、補正予算が80億円ぐらいです。京都府ではそれほど被害がないと思われるかもしれませんが、80億円ぐらいの補正予算を組むことになっておりますので、各地方公共団体が基金を積んでいるという点もこうした事情を踏まえ御理解いただきたいと思っております。

これからも地方一丸となって、国とともにこの課題に取り組んでまいりますので、来年度の予算編成、それから、補正予算につきましても、地方の現状を踏まえた形でお組みいただきますことをまずお願い申し上げたいと思います。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、松浦全国市長会会長。

(松浦全国市長会会長) 全国市長会でございます。

ちょうどこの時期、全国9ブロックにおきまして、全国市長会のそれぞれの支部総会が行われております。熱い議論をいただきながら持ってまいりましたので、よろしく願い申し上げます。

まず、安定長期政権の確立に御尽力いただきました先生方に改めて心から感謝申し上げる次第でございます。

山田会長の発言とダブる部分が若干あるかと思えますけれども、まず基金の話で、私ども、様々な改善と改革をやりながら、まさかに備え、あるいは市民の熱い思いに応えて政策を実現するために積み上げてきているものでありまして、これがあるからということで削るというような、あるいは地方歳出の削減を行うべきだという議論が出ているようでございますが、よもやそれにはきちんと対応していただけるものと確信をいたしておりますが、全国市長会そろって、強くこのことを絶対反対ということで申しておりますこと、お願いをする次第でございます。

消費税につきましても、かねてから私ども申し上げておりますように、10%の引上げは確実に実施をしていただくことによって幼児教育の無償化等、新たな政策パッケージ、私どもとしては大歓迎しているところでございます。現場を預かる私どもの声をお聞き届けいただきながら、地方財源をしっかりと確保していただきたいと思っております。

それから、償却資産に係る固定資産税でございますが、時限的な特例措置は平成31年3月31日、期限が到来するというところをもって確実に終了するとともに、対象範囲の拡大は断じて行うべきではないということ。それから、ゴルフ場利用税につきましては、所在する市町村にとっては重要な財源でございます。これからも現行制度の堅持をよろしく願い申し上げたいと思っております。

介護保険につきましては、調整交付金によるインセンティブ付与が議論されているところですが、介護現場を預かる市町村としては、これは困る。このような見直しが行われると、保険料がはね上がってまいりますし、国民の負担増になりかねないことを御理解いただきたいと思っております。

また、山田会長から昨年も強くお話がございましたが、国保制度の改革で、確約をしております財政支援につきましては、これは極めて大切なことでございますので、確実に実施をしていただければと、かように思っております。

以上、大まかに4点申し上げさせていただきました。よろしく願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、荒木全国町村会会長。

(荒木全国町村会会長) ただいま御紹介をいただきました荒木でございます。7月末に全国町村会会長に就任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

大規模災害等の復旧・復興についてでございますが、熊本地震に際しましては国に迅速な対応をいただくとともに手厚い支援をいただいております、心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

また、今年も集中豪雨など、九州北部を中心に甚大な被害がございました。東日本大震災や熊本地震と併せまして、被災町村の一日も早い復旧・復興を果たしていくため、万全の財政措置をお願いするとともに、全国的な防災・減災対策の強化をお願いいたします。

次に、知事会、市長会から御発言がありましたように、基金につきましては各町村が厳しい財政事情の中で歳出抑制に努めながら行っているものでございまして、基金の増加をもって地方財政に余裕があるとは言えません。地方交付税等の一般財源総額の確保については私ども町村にとって命綱でありますので、是非とも、その総額の確保をお願いいたします。

次に、森林環境税についてであります。全国の町村が国民共有のかけがえない財産である森林を守ることにより、国土保全、地球温暖化の防止、水資源のかん養など、国民一人一人が恩恵を受けています。森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組むため、来年度、森林環境税を是非実現していただくようお願いいたします。

最後に、国民健康保険、介護保険についてであります。保険者機能の強化に向け、インセンティブ機能を付与する方向が示されておりますが、国保の普通調整交付金及び介護の調整交付金が担う自治体間の所得調整機能は極めて重要なものであります。是非、その機能を堅持するとともに、介護における新たな交付金の財源に調整交付金を活用しないよう、お願いをいたします。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、黒川全国都道府県議会議長会会長(代理)。(黒川全国都道府県議会議長会会長(代理)) 全国都道府県議会議長会の兵庫県議会議長の黒川でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

本日、全国都道府県議会議長会の定例総会を熊本県で開催しております、柳居会長がおられませんことをまずおわびを申し上げたいと思っております。

それでは、発言させていただきます。

地方の基金の増加は、税收減や自然災害等に備えまして、歳出抑制努力により積み立てたものでございます。これをもちまして、地方財政に余裕があるという見方は、是非とも改めていただきたいということでございます。今後とも安定的な財政運営を行っていただけるよう、地方一般財源の総額を確保し

ていただきたいと思います。

次に、大規模災害対策についてでございます。昨年も熊本地震が発生いたしました。本県も阪神・淡路大震災を経験いたしました。その際、震災復興に1兆3,000億円の県債を発行いたしました。それから22年経ちました現在もその関連県債として約4,000億円を抱えておるところでございます。県財政に大きな影響を与えておりますことから、震災からの復旧・復興につきましては長い期間と多額の費用が必要であり、中長期的な財政措置が不可欠であります。

今後、南海トラフ地震等の発生も懸念されるということでございますから、これまでの震災の経験をいかした地方負担の最小化であったり、中長期の財源確保のための特別な財政措置、今後起こり得る大規模災害に備えた制度改正などをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、山田全国市議会議長会会長。

(山田全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会会長の山田でございます。

今、市長会、知事会、町村会からもありましたけれども、その点も含めまして、私どもといたしましては、今回の消費税の使途の見直しということでございますが、どうぞ、この見直しのときに、現状は大変な人口減少と、社会構造が変化しております、この対応した税制改革の議論を再開していただき、特に国と地方の役割分担に応じた地方税の強化をお願い申し上げたいと思います。

それとともにもう一点ですが、子ども医療費助成の問題ですけれども、単独事業で行っております市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置というものは極めて不合理ではないかと思っております。直ちに廃止し、子ども医療費については全国一律の国の制度を創設していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、櫻井全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長を務めております、宮城県利府町の櫻井でございます。

初めに、平成30年度も一般財源総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願いしたいと思います。

また、まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、地方創生の目的を達成するため、長期にわたる取組が必要であることを十分考慮していただきますよう、お願いいたします。

次に、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持していただきますとともに、森林環境税を早期に導入していただくよう、よろしく願いいたします。

最後に、東日本大震災及び熊本地震等の大規模災害については、我々、宮城県の被災町村について財政基盤が脆弱であります。引き続き財政措置を始め、これから一番重要になるのが心の復興であります。これから自ら命を絶つような被災者が出ないように、全身全霊で被災地として取り組んでまいりますので、国のほうにいたしましても万全の支援をよろしく願いしたいと思っております。

私からは以上であります。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。

御意見等はございますか。

茂木大臣。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) ありがとうございます。

アベノミクスの推進によりまして、日本経済も大きく改善し、地方においても、御案内のとおり、有効求人倍率は、史上初めて47都道府県全てで1倍を超えるなど、明るい兆しが見えてきております。

この動きをさらに加速し、地方の皆様にも景気回復の実感を確かなものとしていくため、人口減少社会に対応した教育の無償化などの人づくり革命と、地方の中小企業も含めた投資の拡大、所得の向上に向けた生産性革命に最優先で取り組む方針であります。こうした課題への対応方針について、年内に政策パッケージをまとめるため、検討を加速しております。

この新たな政策パッケージ、2兆円規模と考えておりますが、その財源の大宗は、2019年10月の消費税率10%への引上げによる増収分から充当することとしております。具体的な検討はこれからということになりまして、その際は地方の御意見も十分踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

また、地方公共団体の基金について御意見をいただきました。この基金につきましても、骨太方針2017において「総務省は、各地方公共団体における財政状況の調査の一環として調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異も含め、その増加の背景・要因を把握・分析する」。このように記載されたところであります。

いずれにせよ、国・地方を通じて経済再生・財政健全化に取り組むことが必要と考えておりまして、骨太方針2017で決定された総務省における調査・分析を踏まえて、経済財政諮問会議において議論を深めてまいりたいと考えております。

それから、国民健康保険制度の普通調整交付金及び介護保険制度の調整金について、大変重要な御指摘をいただきました。骨太方針2017において、国保の普通調整交付金、介護の調整交付金について、インセンティブを利かせる観点から見直しを検討することとされております。これらの見直しは、御指摘のように、自治体への影響も大きいことから、今後とも都道府県や市町村の御意見もお聞きしながら、関係省庁において検討がなされるものと考えております。経済財政諮問会議においても、検討状況を確認しながら適切な結論が得られるように努めていきたいと思っております。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 野田総務大臣。

(野田総務大臣) まず、地方の一般財源総額については、平成30年度地方交付税の概算要求において、先ほどお話がありました、地方交付税が0.4兆円の減、臨時財政対策債が0.5兆円の増という厳しい状況にあります。年末の地方財政対策に向けて、地方団体が、社会保障や地方創生などの課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行えるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

その中でも、できる限り地方交付税を確保できるよう、最大限の努力を重ねてまいります。

地方団体の基金につきましては、各団体が、さまざまな地域の実情を踏まえて、歳出抑制努力を行いながら、それぞれの判断に基づき、将来に備えて積立てを行っており、基金残高が増加していることのみをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではないと考えています。

全団体に対して実施した基金の調査については、取りまとめしだい、速やかに公表する予定としております。

各地方団体においても、引き続き、議会や住民に対してしっかり説明をしていただくようお願いしたいと思います。

地方交付税の算定については、まち・ひと・しごと創生事業費を含め、引き続き、条件不利地域の財政需要を適切に反映してまいりたいと思います。

地方消費税率10%の引上げ等につきましては、幼児教育の無償化や待機児童の解消、とりわけ私は更なる保育士の処遇改善というものが大変重要だと思っておりますが、それらの少子化対策については、重要な役割を担っている地方の意見を十分に踏まえて、円滑に実施すべきだと考えています。

また、現在の社会保障と税の一体改革のスキームは、国と地方が十分に協議して決めたものであり、その変更にあたっては、地方の理解を得ながら制度設計を進めるべきと考えております。

国民健康保険制度改革にあたっての財政支援につきましては、昨年末、社

会保障制度改革推進本部において決定された対応方針に基づき、関係省庁とともに、着実に実施してまいります。

また、国民健康保険や介護保険については、給付の効率化とともに、必要なサービスを安定的に提供する制度の確保も重要であるため、保険者に対するインセンティブの付与については、現場を担う地方の意見を十分に踏まえて、厚生労働省としっかり議論してまいります。

東日本大震災等の大規模災害からの速やかな復旧・復興につきましては、地方財政措置を講じることにより、引き続き、適切に対応してまいります。

税制改正については、昨年末も激しい議論がありまして、地方六団体の皆様方の御支援もあって、償却資産課税、ゴルフ場利用税などにおいて、何とか地方税源を確保することができました。

償却資産に係る固定資産税の税収は約1.6兆円と、市町村にとって重要な基幹税であります。総務省としても、償却資産課税の堅持に向けて、今後とも、できる限りの取組を行ってまいります。

最後になりますけれども、森林環境税、仮称ですが、これについては、皆様方が永年その創設を切望されてきたものと認識しております。皆様からの要望を受け、平成29年度与党税制改正大綱において「創設に向けて検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」とされました。

総務省としても、検討会を設置し、議論を進めておりますが、今後も地方の御意見をしっかりと踏まえながら、丁寧に検討してまいります。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 加藤厚生労働大臣。

(加藤厚生労働大臣) まず、子育て安心プランの前倒しや幼児教育・保育の無償化、あるいは介護人材の確保のための処遇改善の実施などについては、新たな政策パッケージの中で財源を確保して、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。それぞれ重要な施策であり、貴重な財源を活用して進めていく施策でもあります。それぞれの自治体の実情を踏まえた実効性のある対策としていきたい。そのためにも、地方の皆さんの御意見も十分にお聞きしながら検討を進めていきたいと思っております。

それから、国保・介護の調整交付金につきましては、今、お話もありましたが、保険者間の所得水準の差等を調整するための重要な機能を担っているという、この認識の上に、骨太方針2017を踏まえ、自治体関係者の方々と十分協議をしていきたいと思っております。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ここで茂木大臣は、次の用務の関係で退席をされます。  
(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)退室)

○協議事項(〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進)について

(長坂内閣府大臣政務官) それでは「平成30年度概算要求等」に係る議論はここまでとし、第2の協議事項に進みます。

梶山大臣から「地方創生及び地方分権改革の推進について」の御発言をお願いいたします。

(梶山内閣府特命担当大臣(地方創生)) それでは、地方創生・地方分権改革の推進について、私から説明を申し上げます。

まず、地方創生の推進について、説明をいたします。

資料3の1ページを御覧ください。今年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年を迎えており、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図っていく所存であります。

2ページを御覧ください。2000年からの15年で地方の若者は約3割減少しています。また、東京圏の転入超過数は近年10万人を超える規模で推移しており、その大半が大学進学時・就職時の若者の転入となっております。

3ページを御覧ください。こうした状況を踏まえて、地方における若者の修学・就業促進により東京一極集中の是正を図るため、まず1つ目ですけれども、地方大学の振興として、首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、地域の中核的産業の振興と専門人材育成を行う先導的な取組を全面的に支援すること。

2つ目、東京の大学の新增設の抑制として、既存の学部の改廃による学部の新増設などを除き、原則として東京23区の大学の定員増を認めないこと。

3つ目、若者の雇用機会の創出として、奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進や企業の地方移転等を推進することの3点を一体的に推進してまいります。

特に、地方大学・地域産業創生交付金として120億円の概算要求や地方拠点強化税制の延長・拡充要望を行っているところであります。

7ページを御覧ください。ローカルアベノミクスの推進のため、空き店舗の活用等による商業活性化について税制改正要望を行っております。

8ページをお願いいたします。国として、熱意ある地方公共団体に対して、引き続き、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢で積極的に支援してまいります。地方創生推進交付金については、昨年度と同水準の概算要求を行っております。引き続き予算総額の確保に努めてまいります。

12ページを御覧ください。企業版ふるさと納税については、首長のトップ

セールスや寄附企業名の公表等の工夫が寄附の獲得に効果的なので、そのような取組を積極的に行っていただき、更なる制度の活用に務めていただきたいと思います。

続いて、地方分権改革の推進について、説明申し上げます。

13ページを御覧いただきたいと思います。提案募集方式について、本年は地方から311件の提案をいただいております、昨年と比較して増加している状況にあります。

この方式は、地方の発意に基づき、住民に身近な課題を現場の知恵と工夫で解決できるように導入した仕組みであり、個性をいかした自立した地方の実現、住民サービスの向上などに大きく寄与していると実感しております。

14ページをお願いいたします。昨年の提案では、例えば病児保育事業について、離島・中山間地域等において職員配置の要件を緩和することとし、一定の要件の下、看護師が保育士の代わりとして認められるようになったため、病児保育事業の普及につながりました。

15ページを御覧いただきたいと思います。本年の提案でございます、例えば、乗用タクシーによる貨物運送を可能とすることを求めるものがあります。関係省庁で検討が進められ、本件について、9月の段階で、物流サービスの確保が困難な過疎地において実現する運びとなったものであります。京都府南山城村では、早速、この規制緩和を活用して、過疎地域での新たなサービスを計画中と聞いているところであります。

本年いただいたその他の提案につきましても、最大限の実現のため、年末の対応方針の閣議決定に向けて、調整を加速化してまいり所存であります。

地方の元気なくして、国の元気はない。皆様と手を携えて、地方分権改革を着実かつ強力に推進してまいりたいと思います。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行いますが、大変申しわけございません、時間が押しておりますので、会議の円滑な進行に御協力をお願いしたいと思います。

地方側議員の皆様の御意見はございますでしょうか。

山田全国知事会会長。

(山田全国知事会会長) この度は選挙におきましても地方創生を大きな柱として掲げていただいております、お礼を申し上げたいと思っております。

地方創生につきまして、今、梶山大臣からお話がありましたように、いよいよ地方創生を全面的に展開する時期に入ってきていると思っております、その中で地方大学の振興等、地方のために積極的な施策を講じていることに感謝を申し上げたいと思います。

その上で1つ申し上げますと、我々の思っている地方創生と国の地方創生には少しずれがあるところがありまして、我々が今、一番心配をしておりますのは、有効求人倍率がものすごく上がってきた中で、人が足りないということであります。せっかく景気が回復しても、観光のための人もいないし、ものづくりのための人もいない。福祉のための人材はもっと枯渇しているという状況があります。それだけに、人づくりというものを地方において積極的に展開をしていかないと、せっかくのアベノミクスの成果がいかされない状況が生まれているのではないかと感じておりまして、これは婚活の問題から子供の貧困問題、そして幼児の保育料の無償化、私立高校の無償化から地方大学の振興まで、一貫した施策というものを地方創生の中でもしっかりと位置付けていただきたいと考えているところであります。

同時に、地方も一生懸命頑張っているわけでありましてけれども、太平洋側と日本海側ではインフラの整備にも格差があるように、やはり地方間にどうしても格差が存在するのも現実問題としてあります。競争環境に格差がある中で地方創生というの厳しい話がありますので、地方創生回廊と申しますか、基本的なインフラの部分についてもしっかりと目配りをしていただければありがたいと感思しているところであります。

それから、地方分権で、先ほど病児・病後児保育の例がありましたように、地方の現状に応じて大変柔軟に動けば、この分野においてはさらに充実できるし、人不足も補えると思っております。その点で、今日は厚生労働大臣においでいただいておりますのでけれども、後で市町村からお話がありますが、少し従うべき基準が厚労省は多過ぎて、柔軟性を欠いておりますので、その点、よろしくお願ひ申し上げます。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 松浦全国市長会会長。

(松浦全国市長会会長) ただいま山田さんが最後に申されたところでございます。実は加藤大臣には御理解いただけるものと思っておりますが、具体的に申し上げますと、放課後児童クラブはそもそも私ども地方が率先して、実情に応じた取組を始めてきた。それが国の施策として取り上げられていくに当たって、そこに従うべき基準を国において設定されたことはいかがなものかなということを私どもも強く感じているところでございます。加藤大臣、よろしくお願ひ申し上げます。

もう一点は、所有者不明の土地の対策についてでございます。長年言われておるところでございますが、所有者不明によって、なかなかいろんな面での不自由が生じてきております。地方自治体が放棄された不動産を利活用できるように法整備を進めていくことが喫緊の課題であると思っておりますし、

一旦そうしたものを、また何年か後に所有者がわかったからということで元の形で原状回復しろという形はちょっときついのではないかと考えておりますので、供託金等々を納めておいて、そこで対応していくとか、いろんな知恵が出てくるのではないかと。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 荒木全国町村会会長。

(荒木全国町村会会長) 農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化についてでございます。農林水産業を取り巻く国内外の情勢が厳しさを増す中、農林水産政策は国家戦略上、大変重要であります。農林水産業、地域の活力創造プランに掲げる施策につきまして、産業政策と地域政策のバランスに十分配慮し、着実に実施していただくようお願いいたしますとともに、TPP、日欧EPA協定に関しまして、影響を受ける農林漁業者が将来にわたり希望を持って生産活動が続けられるよう、万全の対策を併せてお願いいたします。

また近年、若者や女性の田園回帰が年々活発となっております。地方創生の実現にとって、都市と農山漁村の共生はますます重要になっており、田園回帰の流れを一層推進する必要があります。そのためにも、移住や定住のみならず、農山漁村地域に多様な関わりを持つ人々、いわゆる関係人口の拡大に向けた取組への支援をお願いいたします。

次に、地方大学の振興についてであります。地方大学・地域産業創生交付金を是非創設いただきますよう、お願いいたします。また、地方大学には地域に役立つ研究事例があることから、これを地域に還元するとともに、地方の国立大学の保有する資産について、大学と地域の連携により、地域で有効活用するよう、お願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。

(荒木全国町村会会長) 次に、放課後児童クラブについて。

(長坂内閣府大臣政務官) おまとめをいただきたいと思っております。

(荒木全国町村会会長) 放課後児童クラブについては市長会のほうから申されたとおりでございますので、よろしく願い申し上げますとともに、町村の現場では日々、懸命に地域の活性化に取り組んでおりますので、地方創生の実現に向けて今まで以上に力を入れていただきますよう、よろしく願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) 大変申しわけございません。時間が押しておりますので、よろしく願いいたします。

黒川全国都道府県議会議長会会長(代理)。

(黒川全国都道府県議会議長会会長(代理)) 地方創生につきましては、今後とも国と地方が一層、連携・協力して進めていかなければならないと思っ

ております。我々、都道府県議会といたしましても、国と地方の両者の取組をしっかりとチェックして、地方の幅広い民意の代弁者として、その責任を果たしていく所存でございます。

地方がその発想と創意工夫をいかし、地方創生を継続的かつ主体的に進めていくためには、地方創生推進交付金を始めとして十分な予算措置を継続していただきたいということでありまして、先ほど十分に確保するという御発言をいただいたようでございます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

その地方創生推進交付金につきましては、その対象分野や対象経費等の制約が多く、また、申請手続も煩雑であることなど、地方にとりましては使い勝手のよくない制度となっておりますことから、地方版総合戦略に基づきまず事業が着実に実施できますよう、抜本的に見直しをしていただきたいと思っております。

さらに、地方創生及び地方分権改革の推進に当たりましては、国の規制改革と税財源の移譲が不可欠であることから、これらを進める際には地方と十分協議を行いながら取り組んでいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) 恐れ入ります。

山田全国市議会議長会会長。

(山田全国市議会議長会会長) 私のほうから、まち・ひと・しごと創生事業費。これは是非、また今年も、今回もよろしくお願いいたしますと思います。

第1回のこの会議でも、私、札幌の話申し上げましたけれども、非常に札幌も助かっておりますし、これを継続していただくことがこれから札幌の地方の経済も上がっていくのだと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

もう一点が、公共事業の中の下水道の話ですが、最近の大雨でなかなか、この下水道整備といっても古くなって、今の状況ではだめになります。ただ、下水道整備は簡単にいくものではありません。何とか長期でやらなければならないことですが、この支援措置をこれから色々と考えていただきたい、お願い申し上げたいと思います。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、櫻井全国町村議会議長会会長、よろしくお願いいたします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 各会長の皆様から御意見をいただいたのと私も同じであります。

ただ一つ、今年度末で期限切れとなる道路財特法の補助率のかさ上げ措置

について、延長・継続していただくように心からお願いいたします。

私からは以上であります。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

再三恐縮でございますが、時間が押しておりますので、円滑な進行に御協力をお願いしたいと思っております。

ほかに御意見等はございますでしょうか。

梶山大臣。

(梶山内閣府特命担当大臣(地方創生)) 地方創生に資する大学改革については、地方からの御意見を踏まえて、地方大学の振興として地方大学・地域産業創生交付金(120億円)の創設、東京の大学の定員抑制、地方における若者の雇用機会の創出を総合的に推進してまいりたいと思っております。

人手不足のお話がありましたけれども、人材の育成から始まって、それぞれのステージで、それぞれの分野でこういった人づくりができるかということも含めて、地方の御意見を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

地方創生推進交付金につきましては、地方からの御意見を踏まえて、平成30年度においても予算総額の確保に努めるとともに、今、御意見がありましたように、引き続き運用の改善に努めてまいりたいと思っております。

地方分権につきましては、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、今、いただいた御意見も踏まえた上で、関係各府省と調整し、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 加藤厚労大臣。

(加藤厚生労働大臣) 放課後児童クラブのお話がありました。子供の安全性を確保していく。そして、質の確保を担保する。この重要性はお互い一致をしているところだと思っております。その点に留意しつつ、それぞれの自治体からいろんな御意見をいただいておりますので、これを真摯に受け止めて、今後の地方分権検討プロセスの中で丁寧に検討させていただきたいと思っております。

それ以外にも、福祉関係についてはさまざまなお話を頂戴しております。それぞれの現場で取組が円滑に進むよう、もちろん、制度の趣旨というものがありませんけれども、できるものは何か。そうした観点に立って、検討させていただきたいと思っております。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

以上で、本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日は「平成30年度概算要求等」、また「地方創生及び地方分権改革の推進」について意見交換を行いました。

政府としては、今、地方団体の皆さんからいただきました意見を真摯に受け止めて、しっかり政策に反映していきたいと思えます。

どうぞ、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

本日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたと思えます。

また、後日、協議の概要を記載しました報告書を作成し、国会へ提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

それでは、間もなく安倍内閣総理大臣がいらっしゃいますので、報道に入室いただいた上、お待ちしたいと思えます。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 地方六団体の代表者の皆様には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この場は地方にかかわる重要な政策課題について皆様の貴重な御意見を伺う大切な場であります。

先の総選挙では、アベノミクス改革の矢をさらに放ち続け、急速な少子高齢化の中で国民生活をさらに豊かにすべく、生産性革命、そして人づくり革命の断行を訴えたところでございます。国民の皆様からは力強い御支援をいただくことができました。

これら2本の柱の施策を具体化するため、年内に新しい政策パッケージを策定します。少子高齢化の壁を乗り越えるため、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限にいかしていきたいと考えています。

地方創生については、今年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年を迎えており、これからは成果が問われることとなります。

ローカルアベノミクスを強力に推進するとともに、これまでの意見交換を踏まえ、地方における若者の修学・就業の促進など、取組を積極的に進めてまいります。

また、地方の皆様が成長と分配の好循環をより実感できるよう、全力を挙げて取り組み、地方創生に向けた挑戦を、情報面、人材面、財政面から積極的に支援してまいります。

また、地方分権改革についても、提案募集方式により、地方の発意による地方のための分権改革を着実に推進し、住民目線で改革の成果を実感できるように取り組んでまいります。

地方の活力なくして、日本の活力なし。地方の未来を切り開いていくことなくして、日本の未来はない。引き続き安倍内閣は、この基本姿勢で本日いただいた御意見をしっかりと受け止めながら政策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) 続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長) 選挙での勝利、おめでとうございます。選挙におきまして、地方創生も大きな項目として掲げていただき、ありがとうございます。本日は、その選挙後のお疲れのところ、こうして国と地方の協議を開いていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

ただ、今、おっしゃいましたように、現状は非常に際どく、多くの課題を抱えております。ローカルアベノミクスを始めとして、非常に有効求人倍率は高まり、株価も上がっているのですが、地方において現実問題として何が起きたかという、人手不足の問題が起きております。

まさに今、おっしゃいました生産性革命、人づくり革命。この人づくり、ものづくりも地方が大部分を担っておりますし、人づくりという点でも地方が担っている部分がある。そうした中で、婚活の問題から子供の貧困問題、そして教育の問題。こうした問題は、実は地域によってかなり格差もありますし、状況によって違いもあります。それだけに、生産性革命、人づくり革命を真に実効あるものにするためには地方の財源を確保していただき、地方にできる限り柔軟性を持った対応をしていただくことが必要ではないかと思っております。

そうしたことによって、日本の人づくり、生産性革命は大きな光を放つと思いますし、例えば、地方の光というものは地方大学がつくっている部分があります。それだけではなくて、最近では徳島大学や山梨大学からノーベル賞が出るように、まさに地方の大学が世界に向けて発信をしていく時代であります。こうした観点からも、地方大学の振興を心からお願い申し上げたいと思います。

まさにこうしたパッケージにつきましては、消費税が10%になった場合の2%のうち0.5%は地方消費税、0.12%が地方交付税の原資になっております。我々はこの0.62%で、まさに総理のおっしゃった新しい時代をつくるために共同歩調で頑張りたいと思いますので、引き続きいろいろな面で御示唆をいただきたいと思います。

結びに当たりまして、憲法改正の議論も出てまいりましたけれども、私も40年、地方自治をやっておりまして、地方自治は地方自治の本旨としか書いていない。全く位置付けがわからないまま、この地方自治が70周年を迎えようとしております。地方自治のよりどころ、地方自治の未来というものを考える上でも、この検討項目は非常に重要だと思っておりますし、参議院の合区の解消という点でも重要な観点になるということをお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(長坂内閣府大臣政務官) これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

ありがとうございます。

(以上)